

令和4年度 二十歳の祝賀式



久々の再開に心躍る

8月14日、「令和4年度二十歳の祝賀式」が新型コロナウイルス感染症対策のもと、中央公民館で開催されました。

成人年齢の引下げに伴い、「成人式」という名称を今年度より「二十歳の祝賀式」にあらため、二十歳を祝う従来通りの内容のものです。

会場には25名が式典に集い、久しぶりに再会した恩師や旧友たちと、写真撮影や近況報告、思い出話に花を咲かせていました。

決意を新たに

式典では、森町長の式辞や恩師からはなむけの言葉のほか、小学校時に書いた家族新聞（山形新聞社主催）が祝賀式参加者に返還されました。また、代表で阿部航大さん（祝賀式実行委員長）が誓いの言葉を述べ、「大人」になるといふ責任と自覚をあらためて実感していました。

式典終了後は、祝賀式実行委員会主催の現況報告会が行われ、それぞれの現在の職業や将来の夢について語り合っていました。

令和4年度祝賀式代表

〜誓いの言葉（部抜粋）〜



阿部 航大 さん
(福寿野)

成人年齢の引下げに伴い、初めての成人式あらため二十歳の祝賀式となる記念すべき年にこのような式典を迎えられ、より一層成人としての自覚を感じております。

本日、私たちがこの場にいらるのは、家族や友人、恩師や地域の方々のたくさんの方々の支えがあったことを決して忘れてはいけないと感じております。

私たちは「二十歳」という大きな節目を迎えましたが、社会人としてはまだまだ未熟です。これから成人として将来の夢や目標に向かって社会に羽ばたいていきますが、日々感謝と精進する気持ちを忘れず、社会に貢献できるようがんばっていきます。

成人年齢の引下げ

何が変わった？

令和4年4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引下げられました。平成27年に選挙権年齢が18歳になったことなど、世界的に18歳を成人として認めるのが主流となっています。「大人」になると一体何が変わるのか、しっかりと確認をしておきましょう。おおまかな変更点について紹介します。



いつから私は成人？「できること・できないこと」

○できること

携帯電話や、ローン、一人暮らしの部屋を借りるなど、さまざまな契約が一人で行えるようになります。その契約が本来に必要なものなのかしっかりと確認しましょう。



○できないこと

これまで通り、飲酒や喫煙、競馬、競艇などは20歳にならないと認められません。また、大型・中型免許の取得も同様です。成人になりできるようにしっかりと誤解しないように、「できること」・「できないこと」の確認をしましょう。



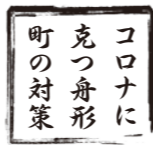
○成人年齢に達する日

生年月日	新成人になる日	成人年齢
平成14年4月1日より前に生まれた方	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日より後に生まれた方	18歳の誕生日	18歳

感染症対策紹介

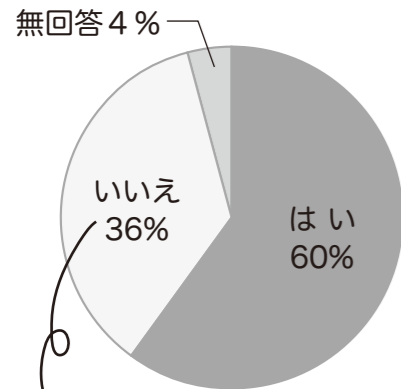


今回の式典参加者には、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源に、PCR検査の補助、抗原検査キットを配布し実施しました。また、各所に消毒液や空気清浄機の設置、換気の徹底などを行いました。これにより、感染拡大の防止とともに、参加者が安心して式典に参加することができました。



20歳に聞きました

Q. あなたは将来舟形町に住みたいですか？



その理由は？

- ・やりたい仕事がない
- ・働く場所がない
- ・生活が不便
- ・住環境が悪い など

県外に住んでいて、舟形町内や近隣市町村へ転就職活動を行う若者に交通費を助成します。
←詳しくはP15「舟形町就転職等活動交通費支援事業」をチェック！